

この調整方法で老齢厚生年金(報酬比例部分)が全額支給停止になれば、65歳未満の配偶者や18歳未満のお子様がいっしょの場合に追加される加給年金も支給停止となります。
65歳以上の年金と給与等の調整方法は、平成19年4月からは70歳以降にも適用されるようになり、保険料は支払う必要はありませんが、受け取る年金額の調整がされます。
高給取りの人は年金まであてにする必要はないだろうということでしょう。

●西尾はこう思います

知人の社長は、「年金なんかいつになったら満額もらえるのかわからん！」とご自分の頑張りの成果である収入を誇りつつも、嘆いておられます。

元々、老齢年金は退職した場合に支払われていたもので、在職中は、全額支払いがストップする制度でしたが、就労意欲を阻害するというので、在職中で給与等の収入があっても年金の一部を支給するという形に変わっていったものです。折角、ずっと支払ってきた保険料見合いの年金であれば、やっぱり満額受け取りたいのが人情。

それが駄目なら、せめて、長いこと支給停止になっていた方が退職され、年金を受給される際には、お疲れ様一時金があってもいいのではないか、と思うのですが。

=====

★トピックス～職業生活のピークは？～

労働政策研究・研修機構がおもしろいアンケート結果を発表しました。

50代の就業者が振り返るキャリア形成」の意識調査結果です。

50代の就業者は、自らの職業生活を「30代前半がピーク、40代後半が底であった」と振り返っているそうです。

やはり、40代になるとリストラ、退職勧奨など20、30代では遭遇しなかったことにいやおうなしに巻き込まれてしまう可能性が高くなります。

30代前半というところでは、職位的には係長クラスでしょうか、タイトルはつくが責任はそんなに重くない、ついでに残業代もつく、仕事が面白くてたまらない時期ですよ。

しかし、30代後半になると、管理職への昇進レースが始まり、同期の動向が気になり始める。

40代前半で、職業生活の終末がうすうす想像出来る。
40代後半になると、実質後何年働けるのだろうかと思ってしまう。
これでよかったのか、ほんとにやりたかったことをしていただろうか？
と過去を振り返る。

う～ん、わかります。

しかし、人間思い立ったら吉日といえます。
新たなことを始めるのに年齢を考えての躊躇は必要ないと思います。
遅すぎる！なんてことはありません。
やりたいことが、おありなら、ちょうど新年度もスタートしました。
さっそく取り掛かりましょう！
小さな第一歩が、大きな将来につながっている、というのは大げさな話ではありません。

結果は、思い立った時のモチベーションを持続出来るかにかかっているのではないのでしょうか。

~~~~~編集後記~~~~~

3月末は寒かったですね。  
3月も末になりますと、通常は  
筍の木の芽和えや、筍と落の炊き合わせ等  
春らしいメニューに目がいきますが、  
今年の3月末は、  
うどんすきに、鱈ちり、などあったかメニューが中心の  
日々でした。

おかげさまで、風邪をひいたりはしませんでした、  
皆様はいかがでしたか？

まあ、どちらにしても、ビールは欠かせませんけどね。

~~~~~

年金についてのご相談なら

西尾雅枝社会保険労務士事務所
社会保険労務士 & 年金コンサルタント

西尾雅枝

〒604-8155

京都市中京区錦小路通室町東入ル

占出山町308 ヤマチュービル2F N10

電話&FAX(075)241-4586

メールinfo@nishio-sr.com

WEBサイト<http://www.nishio-sr.com>

* このメールマガジンの無断転載・転用は固くお断りいたします。 *

働くあなたの公的年金 & 保険知っ得情報

発行システム:『まぐまぐ!』<http://www.mag2.com>

配信中止はこちら』<http://www.mag2.com/m/0000180112.html>